

# 首都圏営業拠点

## 「取扱商品出品要領」 の手引き

三 重 県

平成25年6月

(令和6年7月一部改訂)

## 目 次

1. はじめに	・・・ 4
2. 首都圏営業拠点について	
(1) 基本コンセプト	・・・ 4
(2) 所在地	・・・ 4
(3) 運営について	・・・ 5
(4) 問い合わせ窓口	・・・ 5
3. 対象商品	・・・ 6
4. 申込資格	・・・ 7
5. 取扱商品の申込み・選定手続き	・・・ 7
(1) 商品取扱申込書の提出	
(2) 内容のチェック	
(3) サンプル等の確認	
(4) 商品選定会議	
6. 取引条件等	・・・ 8
(1) 商品の取扱期間	
(2) 決済（支払サイト）	
7. 取扱を希望する前に	・・・ 8
(1) 表示等の法令順守	
(2) PL保険の加入	
8. 申込書等作成の留意点	・・・ 9
9. テストマーケティング	・・・ 11
10. 対面販売	・・・ 11
11. 特記事項	・・・ 12

12. 商品取扱申込書（記載方法）	
● 加工食品	・・・ 13
● 農林水産物	・・・ 14
● 非食品	・・・ 15
13. チェックリスト（申込書提出の前に）	・・・ 16

## 1. はじめに

この手引きは、「首都圏営業拠点における取扱商品の出品要領（以下「出品要領」という。）」に定めているもののほか、その運用方針や手続き等について解説しています。

出品申込等をするにあたっては、この手引きを参考に手続き等を行ってください。

## 2. 首都圏営業拠点について

三重県にゆかりの深い企業や店舗が多く立地し、江戸時代にはお伊勢参りの出発点でもあった東京日本橋に首都圏営業拠点を設置しました。

### (1) 基本コンセプト

首都圏営業拠点の運営コンセプトは、次のとおりで、三重の魅力を「予感・体感」していただける場とします。

- ① 三重の文化にふれてもらうおもてなしの場
- ② 三重への旅のきっかけ、準備を提供する場
- ③ 三重への共感を呼ぶ、三重ファンづくりの場
- ④ 三重県民、県出身者などが「自分ごと」として活用できる場

### (2) 所在地

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目4番1号 YUITO ANNEX 1階、2階

【アクセス】東京メトロ銀座線・半蔵門線 「三越前」駅地下直結

JR総武線「新日本橋」駅地下直結



### (3) 運営について

首都圏営業拠点の運営については、民間事業者へ委託します。出品要領やこの手引きで「運営事業者」と表記しているのは、次の事業者のことを言います。

イベントスペース・コワーキングスペース：日本旅行・アインズ・淡味三重テラス運営共同事業体

ショップ・レストラン：株式会社伊勢福

### (4) 問い合わせ窓口

三重テラス (2階事務局)	電 話	03-5542-1035
	F A X	03-5542-1034
三重県雇用経済部 県産品振興課	電 話	059-224-2386
	F A X	059-224-3024
	E-mail	eigy@pref.mie.lg.jp
	所在地	〒514-8570 三重県津市広明町13番地

県産品振興課のホームページには、「商品取扱申込書」などの必要書類のファイルや、出品に関する「手引き」や「Q&A」を掲載していきますので、ご参照ください。

グーグル等の検索サイトで「県産品振興課 トップ」で検索するか、次のURLを入力してください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/EIGYO/HP/p0011600010.htm>

### 3. 対象商品

(1) 次の各号のいずれかに該当する商品であること。

- ① 農林水産物については、三重県内で生産、収穫されたものであること。
- ② 農林水産物以外の商品（加工食品、工芸品等）については次のとおりとします。

ア) 商品の主要な原材料が三重県産であって、商品の製造または加工の最終段階が県内事業者によって行われていること。

イ) 商品の主要な原材料が三重県産であって、県外の事業者により製造または加工された商品の場合は、商品の販売が県内事業者によって行われていること。

ウ) 商品の主要な原材料が県外産であっても、その製造または加工の最終段階を県内事業者が行っているか若しくはその販売を県内事業者が行っていること。（ただし、三重県らしさなど三重県のPR、イメージアップにつながる商品であること。）

このア)、イ)、ウ) を表にまとめると、次のようになります。

	県内事業者が 製造・加工	県外事業者が製造・加工	
		商品の販売が 県内事業者	商品の販売が 県外事業者
主な原材料が 県内産	○ ア)	○ イ)	×
主な原材料が 県外産	○ ウ)	○ ウ)	×

(2) 上記(1)に掲げるもの以外の商品で、首都圏営業拠点運営総括監（以下、「運営総括監」という。）が必要と認めるもの。

(3) 安全安心のため、次の各号のすべてを満たしていること。

- ① 食品衛生法、JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）、計量法、JIS規格（日本工業規格）等、その他関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- ② 品質・衛生管理が適正に行われていること。（確認のための生産情報の記録や検査記録、社内規則、製造過程の衛生管理マニュアル等の提出ができること。）
- ③ PL保険等に加入し、事故等が発生した場合に被害者の救済ができること。ただし、県の委託により制作された広報物を除く。
- ④ 知的財産権に関する法令等に違反していないこと。
- ⑤ 発火、爆発等の危険性がないこと、また異臭発生のおそれがないこと。
- ⑥ 公序良俗に反しないものであること。

- (4) 可能な限りSDGsやエシカルへの貢献等に配慮した商品開発や提供方法に努めていること。

#### 4. 申込資格

- (1) 三重県内に事務所または事業所を有する個人、法人、その他の団体とする。  
(2) 上記3.(2)に該当する商品を出品しようとする者で運営総括監が認める者とする。

#### 5. 取扱商品の申込み・選定手続き

##### (1) 商品取扱申込書の提出

首都圏営業拠点での商品取扱いを希望する方は、「商品取扱申込書」と「同意書」を県産品振興課（三重県庁8階）まで郵送、電子メール、もしくは持参してください。また、複数の商品を申し込む場合は、希望優先順位を記載してください。

郵送の場合は、「三重テラス商品取扱申込書在中」と明記のうえ次の住所に送付してください。

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
県産品振興課あて

電子メールの場合は、次のメールアドレスに送付してください。

eigy@pref.mie.lg.jp

なお、提出のあった書類は、返却しませんので、ご了承ください。

##### (2) 内容のチェック

提出のあった「商品取扱申込書」の内容が、出品要領や本手引きの条件等に合致しているか、また記載漏れがないかチェックします。不具合があった場合は連絡します。

##### (3) サンプル等の確認

出品申込のあった商品について、必要に応じて商品サンプルの確認やヒアリング等を行いますので、ご協力をお願いします。

商品サンプルについては、無償で提供してください。ただし、工芸品等高額なもので、三重県が特に返却すると認めたものは除きます。また、提供していただく日時や場所等については改めて連絡させていただきます。

##### (4) 商品選定会議

三重県は、出品申込のあった商品について県産品振興課と運営事業者で構成する「商品選定会議（以下「選定会議」という。）」を開催し、必要に応じて外部有識者等の意見を聴取して商品を選定します。

なお、選定会議は申込状況を勘案しながら適宜開催します。ただし、季節限定商品などの場合は別途、ご相談ください。

## 6. 取引条件等

仕入れ方法や取引価格、取扱時期など取引の諸条件については、運営事業者と出品者間の協議により決定してください。なお、商品の取扱期間及び決済については、下記の条件とします。

取引条件が整わない場合は、当該商品を取り扱わないものとします。なお、これらの協議について三重県は関与しませんが、協議の結果や取扱状況については運営事業者より情報共有されます。

### (1) 商品の取扱期間

事故等特段の事由がない限り、原則として最短3か月間は取り扱うものとします。ただし、供給可能期間が3か月に満たないもの等についてはこの限りではありません。

取扱期間の延長については、販売実績や顧客評価、商品構成等により決定します。

### (2) 決済（支払サイト）

月末締め翌月末支払を原則とし、銀行振込とします。

## 7. 取扱を希望する前に

### (1) 表示等の法令順守

せっかく出品申請をしていただいても、食品表示（いわゆる一括表示だけでなく、パッケージに記載されている全ての表現が対象となります。）が適正でないため、お取扱いできない場合があります。

商品パッケージを完成させる前に、必ず食品表示が適正かどうか、ご確認ください。

三重県では、各保健所衛生指導課に食品表示相談窓口を設け、ご相談に応じていますので、ご利用ください。

詳しくは、ホームページ「[三重県食の安全・安心ひろば](http://www.pref.mie.lg.jp/shokua/hp/)」でご確認ください。

<http://www.pref.mie.lg.jp/shokua/hp/>

### (2) PL保険の加入

首都圏営業拠点で取り扱う商品は、原則としてPL保険等に加入していただくことが条件となっています。

PL保険とは、生産物賠償責任保険のことで、第三者に引き渡した物や製品、業務の結果に起因して賠償責任を負担した場合の損害をカバーする賠償責任保険です。

ただし、県の委託により制作された広報物は対象外となります。

また、魚や野菜を加工せずそのまま販売している場合は対象外となりますが、カット野菜や魚の切り身などは加工しているので、対象となります。

損害保険会社のほか、商工会議所や商工会、三重県中小企業団体中央会でも加

入できますので、お問い合わせください。

## 8. 申込書等作成の留意点

商品取扱申込書等の提出書類は、取扱商品の選定や商談のための重要な書類です。このため、次の事項に留意して作成してください。

- 自社の強み、商品の特徴、セールスポイントを簡潔にわかりやすく記入してください。
- 申込商品がSDGs 17の目標及びエシカルに貢献する商品である場合は、その旨をご記入ください。なお、ご記入いただいた場合は、SDGs・エシカル商品として店頭ポップ等で宣伝させていただく場合があります。
- 記入した内容が第3者に伝わらなければ意味がありません。提出する前に読み直すことをお勧めします。この時、記載漏れがないか併せて確認してください。
- 読み間違いやすい文字（数字の1と英小文字のl（エル）など）は、ルビを付記するなど工夫してください。また、達筆すぎて読みにくい文字は、誤って判読される可能性があります。読みやすい文字を心掛けてください。
- 書類の記入欄が小さいときは、欄を拡大したり、別紙を添付していただいても結構です。
- 写真も、重要な情報です。第3者が理解しやすい写真としてください。場合によっては複数枚提出していただいても結構です。
- パンフレット等の添付書類は必要最小限としてください。また、該当する部分に目印や付箋をつけるなど工夫してください。

### ※1 SDGs・エシカルとは

SDGsとは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、すべての国を対象に、経済・社会・環境の3側面から捉えることのできる下記の17の目標から構成されています。詳細は下記外務省サイトを参照。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/index.html>

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



エシカルとは、「人、地球環境、社会、地域課題に配慮した考え方や行動」のことを指し、各事業者は、環境、人権に対して十分配慮した商品づくりを行うことが、「社会的責任」とされています。

第三者機関が設けた基準を満たし、審査に合格した商品には、「認証ラベル・国際認証マーク」がつけられています。

### 【具体例】

- ・エコマーク、国際フェアトレード認証ラベル等

## 9. テストマーケティング（市場調査や試験販売等）

### 《制度の概要》

三重県内に事務所または事業者を有する個人、法人、その他の団体が生産・製造または販売する県産品について、首都圏営業拠点でテストマーケティングを行うことにより、新商品開発、商品のブラッシュアップ、販路開拓等に役立てることを目的とする制度です。

選定会議で選定された商品の取扱条件等を運営事業者と出品者で商談をしていただく際に、出品者が希望する場合は、テストマーケティングについても協議していただきます。なお、これらの協議について三重県は関与しませんが、商談結果やフィードバック内容については運営事業者より共有されます。

- テストマーケティングを希望する場合は、商品取扱申込書の「テストマーケティング」欄に記入してください。
- 商品選定後、改めてテストマーケティングを希望する場合は、「テストマーケティング・対面販売申込書」を提出してください。
- テストマーケティング対象商品は、運営事業者と出品者の商談により決定します。
- テストマーケティングの期間および販売条件等は運営事業者と出品者の商談により決定します。
- 期間終了後に売上やお客様の反応などを運営事業者よりフィードバックします。
- 期間終了後に運営事業者と改めてその後の取扱について商談をしていただきます。

## 10. 対面販売

### 《制度の概要》

首都圏営業拠点で出品者が対面販売を行うことで、商品の背景やストーリー、生産者の思いなどを伝えるとともに、お客様の反応を体感することで、商品のブラッシュアップ、販路拡大等に役立てることを目的とする制度です。

選定会議で選定された商品の取扱条件等を運営事業者と出品者で商談をしていただく際に、出品者が希望する場合は、対面販売についても協議していただきます。なお、これらの協議について三重県は関与しませんが、商談結果等については運営事業者より共有されます。

- 対面販売を希望する場合は、商品取扱申込書の「対面販売」欄に記入してください。
- 商品選定後、改めて対面販売を希望する場合は、「テストマーケティング・対面販売申込書」を提出してください。
- 対面販売対象商品は、運営事業者と出品者の商談により決定します。

- 対面販売の時期および期間等は運営事業者と出品者の商談により決定します。

## 11. 特記事項

三重テラスで販売中の商品が、腐敗、有毒、汚染、異物混入その他の理由により、消費者の健康を害する恐れがあると三重県が認めるときは、出品者の同意なく三重県が公表できるものとします。

## 12. 商品取扱申込書（記入例）

### 商品取扱申込書(加工食品)

受付番号	
------	--

提出先: 県産品振興課あて

記入日 令和 年 月 日

企業情報	フリガナ			インボイス 登録番号 ※ある場合		
	企業名	企業の法人種別、正式名称を記載してください。				
	代表者氏名	企業の代表の役職、氏名をフルネームで記載してください。		担当者 職氏名		
	資本金	千円	従業員数	おおよその人数で可。 ○年度と併記	設立年月	年 月
	会社所在地	〒				
	TEL		URL	ホームページのリンク先を記載。ない場合は、「なし」と記載してください。		
	FAX		e-mail	判読できない場合があります。丁寧に記入してください。		
	工場所在地	外部委託の場合は、外部委託先の企業、工場名を記入のこと 〒				

商品情報	フリガナ			JANコード 13桁若しくは8桁 ※ある場合	JANコードはバーコード(JANシンボル)として商品などに表示されるもの。使用するには申請が必要です	
	商品名	申込する商品の名称を記入してください。ブランドやシリーズ名がある場合はそれらも記入してください。			卸価格 (税抜)	買取
	希望小売価格 (税抜)	円		消費税率		委託
	商品サイズ (単位:mm)	横(W)*マチ(D)*高さ(H)			内容量	商品あたりの内容量を記載
	発注単位	納品の最少ロットを単位を記入してください。		発注リード タイム		注文から納品されるまでを、日数で記入してください。
	貴社の関係 (複数選択可)	1)商品企画 2)製造元 3)企画・販売元 4)仕入・販売元 5)その他( )				
	商品を通じてお客様に伝えたいメッセージ(商品の特徴、こだわり、工夫、セールスポイント、ターゲット、利用シーン等) ※商品のPOP作成等のPRに活用させていただくことがあります。	商品の特徴、開発の背景やアピールポイントなど、お客様に伝えたいことを記入してください。差別化のポイントを記載。原材料や使用した副材料の特徴、製造過程でのこだわり、商品開発に当たり最も工夫した点、開発にまつわるエピソード等を明示すると良いでしょう。また文章に関しては「○○なので、○○です」の表現が効果的です。商品の利用方法(一番美味しく食べられる)調理法、場面、組み合わせ(食べ合わせ)等を記入してください。商品の産地でよく食べられている、または、ちょっと変わった調理法や風習などがあれば記入すると良いでしょう。				
	SDGs、エシカルへの貢献等 ※可能な範囲でご記入ください	SDGs目標番号、認証マーク等	取組内容			
	三重県産の原材料を使用している場合 その原材料名	三重県産の原材料を使用している場合は、その原材料名を記入してください。			賞味期限 (消費期限)	期間もしくは時間を記入
	アレルギー表示	えび かに くるみ 小麦 そば 卵 乳 落花生 その他( )				
	主たる製造・加工場所(工場名)	工場名もしくは企業名を記入してください。	左記の所在地	所在地(県市区町村名)を記入してください。		
	国・県等の支援制度、認定等	・国や県等の支援制度を活用した商品、認定等を受けている場合はその正式名称とその年度 ・有機JAS、HACCP、ISOなどの公的認証は、正式名称とその取得年度を記入してください。				
販売方法	テストマーケティング	希望する	希望しない	希望実施時期( )		
	対面販売	希望する	希望しない	希望実施時期( )		
品質管理情報 (実施方法、実施機関、頻度等)	商品検査の取組	商品検査に係る検査項目や外部若しくは社内監査の実施状況等、製造現場、商品の安全性を担保する仕組み等を記入してください。				
	衛生管理の取組	製造現場、生産現場が安全かつ適切な食品を供給し、危害の発生を防止するための体制が整っていることを示してください。 ・製造工程の管理 ・従業員の管理 ・施設整備と管理 など				
	商品表示のチェック体制	商品表示が適正に実施されているか外部機関でチェックしている場合はその実施機関名を記入してください。自社内チェックの場合はその旨を記入してください。			PL保険加入	済 ・ 手続中

\*裏面に商品画像を添付してください。

\*商談時に、下記資料の提出が必要です。

- ・PL保険加入が分かる参考資料
- ・加工品製造に適合する営業許可、製造許可、届け出の写し

受付番号

商品取扱申込書(農林水産物)

提出先: 県産品振興課あて

記入日 令和 年 月 日

企業情報	フリガナ				インボイス登録番号 ※ある場合	
	企業等の名称	企業の法人種別、正式名称を記載してください。			担当者職氏名	
	代表者氏名	企業の代表の役職、氏名をフルネームで記載してください。			設立年月	年 月
	資本金(法人)	千円	従業員数	おおよその人数で可。○年度と併記 人		
	所在地	〒				
	TEL			URL	ホームページのリンク先を記載。ない場合は、「なし」と記載してください。	
FAX			Eメールアドレス	判読できない場合があります。丁寧に記入してください。		

①	農林水産物名																					
	生産場所・地域	〇〇市町〇〇地内																				
	出荷予定時期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3									
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
		【凡例表示】 ○-○-○:出荷時期 (○:出荷開始/終了, ◎:出荷最盛期)																				
	商品を通してお客様に伝えたいメッセージ(特長、こだわりなど) ※商品のPOP作成等のPRIに活用させていただきます。	〇〇農法、収穫、漁獲、飼料の工夫や、農林水産物の特徴(糖度、鮮度等)、生産の背景をはじめとするアピールポイントなど、お客様に伝えたいメッセージを記入してください。																				
	SDGs、エシカルへの貢献等 ※可能な範囲でご記入ください	SDGs目標番号、認証マーク等	取組内容																			
	安全性への取り組み	GAP、有機JAS、無農薬、みえの安心食材などのほか、独自の取り組みがあれば記入してください。																				
	受賞・認証・認定など	国や県等の支援制度を活用した商品、認定、国等の表彰などを受けている場合はその正式名称とその年度																				
	販売方法	テストマーケティング	希望する	希望しない	希望実施時期( )																	
対面販売		希望する	希望しない	希望実施時期( )																		
販売取引に関する詳細事項	納品予定価格		保存方法	供給可能量	納品形態	直送の際の最小ロット数	備考															
	サイズ・量目	納品価格																				
			常温	kg	日	直送	定期便	納品の最少ロットを単位も忘れずに記入してください。														
			冷蔵	個	週																	

記載例	農林水産物名	トマト																				
	生産場所・地域	津市芸濃地区																				
	出荷予定時期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3									
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
		【凡例表示】 ○-○-○:出荷時期 (○:出荷開始/終了, ◎:出荷最盛期)																				
	商品を通してお客様に伝えたいメッセージ(特長、こだわりなど) ※商品のPOP作成等のPRIに活用させていただきます。	土耕栽培で極力水分を与えずに育てているため、糖度(8度以上)が高く、フルーツのようなトマトです。お子様や高齢の方にも安心して食べていただけるよう、農業を使用せず栽培しています。																				
	SDGs、エシカルへの貢献等 ※可能な範囲でご記入ください	SDGs目標番号、認証マーク等	取組内容																			
	安全性への取り組み	有機肥料を使用し、減農薬で栽培しています。(播種から収穫までの農業使用回数〇回)																				
	受賞・認証・認定など	みえの安心食材(平成25年度)																				
	販売方法	テストマーケティング	希望する	希望しない	希望実施時期( )																	
対面販売		希望する	希望しない	希望実施時期( 6月下旬ごろ )																		
販売取引に関する詳細事項	納品予定価格		保存方法	供給可能量	納品形態	直送の際の最小ロット数	備考															
	サイズ・量目	納品価格																				
	2kg		1,200円	常温	3日	直送	定期便	1箱(10kg)														
	5kg		5,500円	冷蔵	週																	

商品取扱申込書(非食品)

受付番号	
------	--

提出先: 県産品振興課あて

記入日 令和 年 月 日

企業情報	フリガナ			インボイス登録番号 ※ある場合		
	企業名	企業の法人種別、正式名称を記載してください。				
	代表者氏名	企業の代表の役職、氏名をフルネームで記載してください。		担当者 職氏名		
	資本金	千円	従業員数	おおよその人数で可。 ○年度などと併記	設立年月	年 月
	会社所在地	〒				
	TEL		URL	ホームページのリンク先を記載。ない場合は、「なし」と記載してください。		
	FAX		e-mail	判読できない場合があります。丁寧に記入してください。		
	工場所在地	外部委託の場合は、外部委託先の企業、工場名を記入のこと 〒				

商品情報	フリガナ			JANコード 13桁若しくは8桁 ※ある場合	JANコードはバーコード(JANシンボル)として商品などに 表示されるもの。使用するには申請が必要です	
	商品名	申込する商品の名称を記入してください。ブランドやシリーズ名がある 場合はそれらも記入してください。				
	商品の種類、用途	商品ジャンルや用途など分かりやすく記載してください。特に商品名だけではわかりにくいものは詳しく記載してください。				
	希望小売価格 (税抜)	円	卸価格 (税抜)	買取	円	
	消費税率	%		委託	円	
	規格 (サイズ、重量、色等) ※単位を記載すること	商品のサイズ、重量、カラー等を記入してく ださい。また、サイズやカラーのバリエー ションがある場合はそれらも記入してくださ い。	発注単位	納品の最少ロットを単位と 併せて記入してください。	発注リード タイム	注文から納品されるまでを、 日数で記入してください。
	貴社の関係 (複数選択可)	1) 商品企画 2) 製造元 3) 企画・販売元 4) 仕入・販売元 5) その他( )				
	商品を通じてお客様に伝えたい メッセージ(商品の特徴、 こだわり、工夫、セールスポ イント、ターゲット、利用シー ン等) ※商品のPOP作成等のPRIに活用 させていただくことがあります。	商品の特長、開発の背景やアピールポイントなど、お客様に伝えたいことを記入してください。 差別化のポイントを記載。原材料や製法の特徴、製造過程でのこだわり、商品開発にあたり最も工夫した点、開発にまつわるエピソード等を明示すると良いでしょう。 また文章に関しては「〇〇なので、〇〇です」の表現が効果的です。 【例】①伝統、技術(理由も説明)②珍しい、地元のみ(理由も説明)③品質・特徴・製法【例文:●●(品質・特徴)なので●●(他の類似品)よりも●●です。】 狙っている販売層(リードターゲット)、性別、年齢、ライフスタイル等を詳しく記入してください。「全ての年代」「老若男女」などはやめましょう。 商品の利用方法、場面等を記入してください。				
	SDGs、エシカルへの 貢献等 ※可能な範囲でご記入ください	SDGs目標番号、認証マーク等	取組内容			
	取扱上の 留意点	取扱(使用もしくは保管など)上に留意すべき事項を記入してください。				
三重県産の原材料を 使用している場合 その原材料名	三重県産の原材料を使用している場合は、その原材料名を記入してください。					
最終加工地 (工場名)	工場名もしくは企業名を記入してください。	左記の所在地	最終加工地(工場)の所在地(県市区町村名)を 記入してください。			
国・県等の支援 制度、認定等	・国や県等の支援制度を活用した商品、認定等を受けている場合はその正式名称とその年度 ・ISO、JIS、PSCなどの公的認証は、正式名称とその取得年度を記入してください。					
販売方法	テストマーケティング	希望する	希望しない	希望実施時期( )		
	対面販売	希望する	希望しない	希望実施時期( )		
品質管理情報 (実施方法、実 施機関、頻度 等)	商品検査 の取組	商品検査に係る検査項目や外部若しくは社内監査の実施状況等、製造現場、商品の安全性を担保する仕組み等を記入してください。				
	品質管理の 取組(全体)	製造現場、生産現場が安全かつ適切な商品を供給し、危害の発生を防止するための体制が整っ ていることを示してください。 ・製造工程の管理 ・従業員の管理 ・施設整備と管理など		PL保険加入	済 ・ 手続中	

\*裏面に商品画像を添付してください。

\*商談時に、下記資料の提出が必要です。

・PL保険加入が分かる参考資料

### 13. チェックリスト（申込書提出の前に）

商品申込書を提出する前に下記のチェックリストで記入漏れ等がないか確認をお願いします。

	確 認 事 項	チェック欄
①	商品と商品取扱申込書の区分は、適合していますか？ 区分：「加工食品」、「農林水産物」、「非食品」	<input type="checkbox"/>
②	商品取扱申込書は、商品ごとに作成していますか？	<input type="checkbox"/>
③	自社の強み、商品の特徴、こだわり、品質管理などのセールスポイントを、簡潔に分りやすく、記入できていますか？	<input type="checkbox"/>
④	商品取扱申込書に記入漏れはありませんか？	<input type="checkbox"/>
⑤	電話番号、メールアドレス等間違えていませんか？	<input type="checkbox"/>
⑥	読み間違いやすい文字には判別できるようにルビ等をつけていますか？	<input type="checkbox"/>
⑦	読みやすい文字で書いていますか？	<input type="checkbox"/>
⑧	商品全体と表示部分の写真を添付していますか？ (ただし、農林水産物は除く)	<input type="checkbox"/>
⑨	申込商品と写真は合っていますか？	<input type="checkbox"/>
⑩	表示部分の写真は、文字が読めるものとなっていますか？	<input type="checkbox"/>
⑪	同意書はありますか？	<input type="checkbox"/>
⑫	同意書に日付、所在地、事業者名、代表者名の記入はしてありますか？	<input type="checkbox"/>
⑬	郵送の場合は、「申込書在中」と明記のうえ次の住所に送付してください。 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 県産品振興課あて	<input type="checkbox"/>
⑭	持参の場合は、県庁（津市広明町13番地）本庁舎8階の県産品振興課までお願いします。	<input type="checkbox"/>